

那須烏山市個人情報ファイル簿

11	備 考	
----	-----	--

- ・本市では、行政機関等匿名加工情報の提案の募集は行っていません。
- ・本市では、条例要配慮個人情報はありません。
- ・このファイル簿における法とは「個人情報の保護に関する法律」のことです。
- ・このファイル簿における政令とは「個人情報の保護に関する法律施行令」のことです。